

# 安平町土地開発公社の解散について

## 設立の経緯・背景

土地開発公社とは、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体が100%出資をして設立する特別法人で、その目的は地方公共団体からの依頼に基づき、公共用地の先行取得を行うことにあります。昭和40年代の急激な地価高騰は、地方公共団体が公共施設整備のための用地の取得等まちづくりを進めていくうえで大きな障害となったことから、昭和47年当時の早来町では土地開発公社を設立し、公共施設等の建設に必要な用地や人口確保に必要な分譲住宅用地を取得し、町とともにまちづくりを推進し、合併後は安平町土地開発公社に名称を変更しました。

## 公社が果たした役割と社会情勢の変化

町土地開発公社では、ときわ運動公園、安平工業団地(道路)、北町工業団地などの用地の先行取得をはじめ、あかね団地、さつき団地、アイリスタウンなどの住宅用地の先行取得と造成・販売などを行ってきました。

しかしバブル経済崩壊後、全国各地の土地開発公社において先行取得した土地の価格が下落し、塩漬けとなつている土地の含み損問題が取り上

げられ、これが地方自治体の財政問題にも波及するなど全国的に大きな問題となりました。このため国は、原則全ての土地開発公社について、解散を含めた抜本的な改革を求めたことから、町土地開発公社においては、長期借入金の返済完了時期を解散の時期とし、経営改善に努め長期借入金の返済に努めてきました。

## 公社の解散、今後…

その結果、長期借入金は平成25年1月に完済したことに加え、町が公共用地の先行取得を行うための基金条例を制定したことなどから、町土地開発公社で公共用地を先行取得する意義は薄れ公社の役割は終了したものと判断し、平成25年12月の町議会において町土地開発公社の解散を提案し、原案どおり承認可決され、12月25日に北海道知事から解散の認可を受け解散しました。

今後、町土地開発公社は清算法人となり、義務付けられている官報の掲載など年度末を目途に清算業務を進めることとなります。清算業務終了後の預貯金や土地など公社の残余財産については町に帰属することとなり、アイリスタウンの残区画17区画については引き続き、まちづくり推進課で分譲・販売していくこととなります。



ときわ運動公園



遠浅アイリスタウン

## 北海道苦情審査委員制度のお知らせ～知っていますか？道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に関することで、道政に対する苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てができ、皆さんが変わって「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し必要な調査を行います。

**苦情申立の窓口：**道庁の「道政情報センター」または各総合振興局(振興局)の「道政相談室」

**申立方法：**「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください(郵送、FAX、メールでも申立てができます)。※苦情申立書のついた「リーフレット」を用意しています。また、申立書は道ホームページからでもダウンロードできます。

問合せ 北海道総合政策部知事室道政相談センター ☎ 011 - 204 - 5523 (内線 21 - 706)